

東京都獣医師会ワンヘルス普及啓発委員会啓発キャラクター募集

について

1. 目的

ワンヘルスとは、「人の健康・動物の健康・環境の健全性は相互に関係している」という考え方です。

感染症、環境問題、動物福祉などの課題が複雑化する現代社会では、人・動物・自然が共に健やかに生きる社会を実現するための視点としてワンヘルスの重要性が世界的に高まっています。

一方で、この概念は専門的であり、一般の方々にはまだ十分に知られているとは言えません。そこで東京都獣医師会ワンヘルス普及啓発委員会では、誰もが親しみやすくワンヘルスを理解できる「象徴」としてのキャラクターを制作し、今後の普及活動に活用していきます。

本取り組みは、人と動物のより良い共生社会の構築を目指し、すべての生命（いのち）を守るために寄せられた「動物のいのち救済基金※」の想いも背景にしています。

本キャラクターは、単なるマスコットではなく、命を大切にする社会の象徴として、人と動物の共生、環境との調和、健康で持続可能な社会の実現というワンヘルスの理念を広く伝える存在です。

その想いをさらに広げ、人・動物・環境が共に健康である社会（ワンヘルス）の実現につなげていきたいと考えています。

※「動物のいのち救済基金」は平成 26 年度よりスタートしており、以下の目標を掲げて動物たちとの共生社会の実現のために、保護施設の運用・補助制度などに活用しています。

- ・自治体による動物の殺処分頭数を限りなく 0（ゼロ）に近づけるための取り組み
- ・災害時の動物救護活動及び救護体制の構築
- ・高齢者の動物飼育に対する支援事業
- ・その他の動物福祉活動

2. 募集期間

募集期間は、令和8年8月1日（土）から9月30日（水）までとします。

3. 募集資格等

どなたでも応募可能。プロ・アマチュアは問いません。

※未成年者の応募の場合、事前に保護者等から同意をいただきます。

4. 募集内容

（1）募集対象

キャラクターのデザイン、名称及びプロフィール

（2）募集作品の要件

作品は以下の要素を感じられるデザインを募集します。

- ①東京都獣医師会及びワンヘルスの理念を適切に表現したもの
- ②人と動物が共に幸せに生きる社会の構築
- ③すべての命（いのち）を大切にする
- ④親しみやすく、子どもにも伝わるわかりやすさ
- ⑤動物モチーフ

など

※ただし、以下の事項を含む作品は対象外となります。

- ・個人を特定できる情報が入ったもの
- ・政党その他の政治団体又は宗教に関するもの
- ・営利活動を目的としているもの
- ・個人、団体の名誉を傷つけるおそれがあるもの
- ・第三者の権利を侵すおそれがあるもの
- ・AI にて作成した作品の応募はご遠慮ください（校正など補助的な利用は可とします）。
のちに判明した場合は、入賞後でも入賞を取り消す場合があります。
- ・公序良俗及び法令の規定に反するもの

5. 募集作品の規定

（1）デザイン

- ①手描きでもデジタルでも可。

手描きの場合は作品を撮影いただき、後述のファイル形式にしてください。

- ②キャラクター全身像の正面デザインを平面かつフルカラーで描くこと。単色の場合はデザインが判別できるものとしてください。
- ③デジタルデータでの応募になりますので、以下の形式等をすべて満たすこと。
 - ・ファイル形式：JPEG、PNG、PDF のいずれか

・データ容量：10GB まで

(2) キャラクターについてのアピール

①キャラクター名（平仮名、カタカナ、漢字、アルファベットを問いません。）

②モチーフ

③性格

④デザインのポイント

⑤色・形に込めた意味

⑥PR コメント（ワンヘルスとの関係性自由記述）

6. 応募方法

下記 URL の Google フォームにてご応募ください。

<https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSeeWuy-gbl-WAHWmJ8AtIBBnS8Z9lIOxcg63t8m2TyFNXKjUw/viewform?usp=publish-editor>

7. 賞金、特典

・東京都獣医師会会長賞（1 点）

東京都獣医師会ワンヘルス普及啓発委員会公式キャラクターとして採用

記念副賞：図書カード 1 万円

・ワンヘルス市民賞（1 点）

図書カード：5,000 円

ご自分の考えたキャラクターが反映されたキーホルダー

・理事会賞（1 点）

図書カード：5,000 円

ご自分の考えたキャラクターが反映されたキーホルダー

※上記以外の特別賞等を設ける場合もあります。

※採用作品は広報物やイベント等で活用するほか、将来的に着ぐるみ等の展開を検討する場合があります。

※当該受賞作品が選定されなかった場合は、来年度へ持ち越しとする場合があります。

8. 選定方法

東京都獣医師会ワンヘルス普及委員会において複数の候補作品を選定します。

候補作品について、11 月 14 日（土）動物感謝デーのご来場者様および東京都獣医師会内で投票を行い、賞を決定します。

【スケジュール予定】

デザイン募集：令和 8 年 8 月 1 日（土）～9 月 30 日（水）

選考：10 月中

投票：①動物感謝デーのご来場者様による投票 ②東京都獣医師会内での投票を参考にし、委員会において最終決定いたします。

9. 選定方法

- ①ワンヘルスの理念を表現されていること
- ②親しみやすさがあること
- ③オリジナリティがあること

9. 結果及び公表

結果は受賞された方に限りご本人への通知および本会ホームページにて、令和 8 年度中に公表する予定です。

10. 応募に関する注意事項

- (1) 応募作品は応募者の自作かつ未発表の作品であること。ウェブサイトや SNS 等に掲載されている作品や、他のコンテストなどに応募したことがある作品は応募できません。
- (2) 応募作品は他のキャラクター等と同一、類似、または模倣した作品や、第三者の著作権の権利を侵害している作品でないこと。また、応募作品中に第三者が法令に基づく意匠権、商標権、著作権等の権利を有している著作物を利用していないこと。応募作品について、著作権等に関わる問題が生じた場合は、全て応募者の責任となります。
- (3) 応募作品については、スキャンニング等を行う場合があります。
- (4) 応募作品の返却はいたしません。
- (5) 応募にかかる費用はすべて応募者の負担とします。
- (6) 選定された候補作品について、応募者へ連絡した上で必要に応じてデザインや色彩、名称、プロフィール等について修正又は補正を行う場合があります。
- (7) 本募集要項に違反していると判断した場合、受賞が決定した後であってもその決定を取り消すものとします。
- (8) 応募者は、応募をもって本募集要項に同意したものとみなします。

11. 著作権等について

- (1) 東京都獣医師会会長賞の受賞者（以下「受賞者」という。）は、受賞と同時に東京都獣医師会（以下「本会」という。）に対して当該作品の全ての著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む）を無償譲渡するものとし、その他一切の権利は本会に帰属するものとします。なお、本会が無償譲渡された著作物に係る著作権の譲渡の登録をしようとする場合、受賞者はこれに協力することとします。
- (2) 受賞者は、本会の許諾を受けた個人・団体・企業などが当該作品を使用するにあつ

って、著作権者人格権を行使しないものとします。

(3) 東京都獣医師会会長賞の作品（以下「採用作品」という。）について、必要に応じてデザインや色彩、名称、プロフィール等について本会が修正又は補正を行う場合があります。

(4) 受賞者のお名前について、当該作品を使用する際に表示しないこともあります。

(5) 採用作品の著作権および使用权は東京都獣医師会に帰属します。

(6) 採用作品は、本会の情報発信及び PR 活動にかかる各種制作物（印刷物、啓発物品、着ぐるみなど）に使用する予定です。

12. 個人情報の取り扱い

(1) 個人情報については、応募や選定に関する事項やキャラクター募集の目的以外では使用しません。

(2) 選定された候補作品及び入賞作品の応募者の氏名を公表します。

(3) 個人情報の取り扱いについては、応募をもって応募者の同意を得られたものとします。

(4) 個人情報に関する問い合わせ先は、東京都獣医師会事務局となります。